

千葉市立病院改革プラン（第４期）の策定について

1 策定の趣旨

(1) 経緯

これまで、千葉市立青葉病院及び千葉市立海浜病院においては、それぞれの病院の特長を活かしながら、地域医療を提供していくため、３期にわたり「千葉市立病院改革プラン」を策定し、経営改善に取り組んできたところである。

しかしながら、近年は収支の悪化から累積欠損金の拡大を招くなど、非常に苦しい経営状況であり、これまで以上に経営改善に向けた取組が必要となっている。

病院改革プランの策定経過と収支状況

年度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
プラン策定経過									
純損益（百万円：税抜）	0	296	115	83	▲ 1,046	▲ 1,837	▲ 368		
累積欠損金（百万円：税抜）	2,060	1,764	1,649	1,566	2,612	4,449	4,817		

(2) 新公立病院改革ガイドラインによる要請

平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」が国から示され、公立病院に対して、これまでのガイドラインにあった「経営の効率化」など3つの視点のほかに、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点に立った改革を進める必要があるとし、これを踏まえた新たな病院改革プランの策定が求められている。

～ 新公立病院改革ガイドラインの概要 ～

① 公立病院改革の基本的な考え方

公立病院改革の目的は、公民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でへき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすることにある。

都道府県が、各地域における医療提供体制の将来の目指すべき姿を示す「地域医療構想」を策定するので、今後の公立病院改革は、これと整合を図った取組みが行われる必要がある。

② 新公立病院改革プランの策定

病院事業を設置する地方公共団体は、新公立病院改革プランを策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むものとする。

ア) 策定期間 地域医療構想の策定状況を踏まえつつ、できる限り早期に策定
(平成27年度又は平成28年度中)。

イ) 計画期間 策定年度あるいはその次年度から平成32年度までを標準とする。

ウ) プランの内容

- ・以下の視点に沿った取組事項を記載するものとする。
 - a 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
 - b 経営の効率化
 - c 再編・ネットワーク化
 - d 経営形態の見直し
- ・対象期間中に経常黒字化する数値目標を定めるべきであり、仮にそれが著しく困難な場合には、経常黒字化を目指す時期及びその道筋を明らかにするものとする。

(3) 千葉県地域医療構想の策定

平成28年3月に千葉県が「地域医療構想」を策定。公立病院・民間病院を含めた各地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿を明らかにするものとして、各区域における病床の機能区分ごとの将来の病床数の必要量等が示された。

現在、両市立病院が提供している高度急性期・急性期機能のうち、急性期機能にあつては、病床過剰となる見込みである。

千葉医療圏の機能別医療提供体制

	必要病床数 (平成37年) A	病床機能報告 (平成27年) B	B - A		
			青葉病院	海浜病院	
高度急性期	1,077	1,028	4	51	▲ 49
急性期	3,028	4,289	310	236	1,261
回復期	2,520	884	0	0	▲ 1,636
慢性期	1,859	1,650	0	0	▲ 209
休棟等		76			76
計	8,484	7,927	314	287	▲ 557

「千葉県地域医療構想」及び千葉県ホームページ「病床機能報告制度（平成27年）」をもとに作成

実現に向けた施策の方向性（千葉県地域医療構想より）

- 病床機能の分化及び連携を進めるにあたっては、医療機関の自主的な取組と地域医療構想調整会議における医療機関相互の協議による病床機能の調整、さらに、地域医療介護総合確保基金の活用等を通じて、病床機能の転換を促すとともに、必要病床数の確保を図ります。

(4) 千葉市立病院改革プラン（第4期）の策定

以上のことを踏まえ、地域における良質な医療を提供するとともに、経営改革に総合的に取り組んでいくため、平成29年度から平成32年度までを計画期間とする「千葉市立病院改革プラン（第4期）」を策定する。

なお、平成２９年度については、現在の「千葉市立病院改革プラン（第３期）」の計画期間中（平成２７年度～平成２９年度）であるが、第４期プランにその内容を引き継ぐものとする。

2 スケジュール

今後、素案の作成を進め、取りまとめた内容について、次回病院運営委員会で報告する。

その後パブリックコメントを経て、早期の策定を目指す。

病院改革プラン（第4期）策定スケジュール

[illegible]